



新型コロナウイルス感染症に対応した廃棄物処理について

周知のことではありますが、新型コロナウイルスが日本のみならず、世界中の人たちの健康と生活に、不安を与え続けています。



現状では、5月14日に本県で緊急事態宣言が解除され、25日にはすべての都道府県で解除されたところであり、徐々に学校や経済活動も再開する動きも見られます。

しかし、第二波の懸念は大きく、油断することなく、様々な備えをしていくことも重要です。

このうち、一般廃棄物の処理は、県民の皆さまの日常生活を維持していくため、毎日行わなければならない事業であり、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況でも、継続していく必要があります。

コロナ禍の中でも、継続しなければならない事業に従事されているかたたちは、エッセンシャルワーカーと呼ばれており、一般廃棄物の処理に従事されているかたたちは、自らの感染リスクにもかかわらず、この事業に従事いただいております。非常にありがたいことと感謝しております。

そのような、感謝の気持ちをもって、新型コロナウイルス感染症に対応した廃棄物の処理について質問させていただきます。

新聞報道では、外出自粛の影響で、家庭から排出されるごみの量が増大し、一般廃棄物の受け入れ制限を行っている自治体もあるとされております。まずはじめに、外出自粛期間中は、県内の市町村において、ごみの受け入れを制限したり、ごみ処理に支障が生じたりする状況にあったかお伺いたします。

先日、従事されているかたたちから、「収集したごみ袋をパッカー車に投入

したときに、ごみ袋が破裂して、飛沫が飛散することがあり、自分たちも感染するのではないかとの恐怖を感じる」と、お聞きしました。

また、現在は手に入りやすくなってきていますが、マスクなどの感染防止に不可欠な物資の入手が困難だった時期には、感染の不安が強かったともうかがいました。

環境省からは、新型インフルエンザ対策ガイドラインに基づき、一般廃棄物の処理を行うようにとの通知や、従事者の感染予防のための通知など、複数の通知が出されたと聞いております。県民の皆さんに、正確な情報に基づいて行動いただくためには、広報・啓発は非常に重要であり、このような通知の内容も、速やかに県民の皆さんにお知らせする必要があると考えます。

そこで、環境省からの通知を受け、県では、県民の皆さん、市町村、関係事業者にどのように周知してきたのかお伺いします。

また、本県では、一般廃棄物の処理に関する物資の不足に対し、どのように対応してきたのかお答えください。

あわせて、マスクなどの物資については、手に入りやすいときに市町村が購入し、備蓄しておくように、県で指導すべきとも考えますが、本県の取り組みについてお聞きします。

現在、新型コロナウイルス感染の状況は、小康状態にありますが、第二波の襲来に備えておく必要があると考えます。特に、一般廃棄物の処理については、次の二つのことが重要と考えております。

まず、一つ目は、県民の皆さんに正確な情報を確実に伝えることです。環境省の通知のうち、「感染症の拡大を防止するためのごみの出し方」の通知などは、県民の皆さんによく理解していただく必要があります。

一般廃棄物の処理は市町村の事務であり、市町村によっては一般廃棄物の分別方法、回収方法が異なることから、市町村には、今後とも、正確で、わかりやすく、誰も手にできる方法での情報提供に配慮いただきたいと考えています。

二つ目は、一般廃棄物の処理が継続できる体制づくりです。

神戸市では、一般廃棄物の処理に従事している職員に多数の感染者が確認されたため、2週間にわたって、一部の一般廃棄物処理施設を閉鎖したと聞いております。神戸市は複数の処理施設を有しているため、閉鎖中は、他の処理施設で一般廃棄物を受け入れ、支障は生じなかったようです。

本県でも、市町村や一部事務組合に対して、感染防止策の徹底、事業継続計画の策定を指導していると聞いていますが、仮に、第二波により、廃棄物処理に従事される方の集団感染が起きたり、ごみの量が大幅に増加したりした結果、県内の市町村において、ごみ処理が困難となる事態も想定されます。

そこで、本県では、そのような事態を想定して、これまでどのように対応し、今後どのように取り組んでいくのか知事のお考えをお聞きいたします。

なお、もしこれらの廃棄物収集・運搬業者など、中でも、家庭ごみなどを扱う一般廃棄物の処理に携わる事業者において、体調を崩した従事者が発生した場合には、職務の代理が難しいことから、優先的に検査を受けられるような配慮も考えますが、一方、どのような職業の方でも、罹患の可能性があれば少しでも早く検査を受けるべきだとも思います。したがって、いずれにせよ、現在の検査を受ける機会をさらに増やし、適切に、そして、スムーズに実施する体制の確立が重要だと考えます。

本県として、検査体制について、どのような考えをお持ちなのか、また、今後どのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

一般廃棄物の処理は市町村の事務ではありますが、県民生活に直結する重要な事業であり、支障が生じないように、また、従事されている方の感染防止が徹底されるよう、本県でも、しっかりと取り組んでいただく必要があると考えております。

世界保健機構（WHO）の役員は、新型コロナウイルス感染症について、「新たな風土病となり、ウイルスが消え去ることはないかもしれない」とのコメントを出し、長年にわたり対応しなければならない疾病となる可能性について言及しておりました。

本県でも、しっかりと取り組んでいただきますことをお願い致します。

【小川知事の答弁】

◆県内市町村における一般廃棄物処理状況の把握について

県では、市町村の一般廃棄物処理施設が処理困難な状況に陥っていないかを把握するため、4月中旬以降、3回にわたって市町村に対して電話によるヒアリングや文書による調査を実施して、情報収集を行ってきたところです。

この結果、今年4月に、県民の皆さんが施設に自ら搬入された、①粗大ごみ

は、前年同月比で約 24%、②資源ごみは、約 6%それぞれ増加していました。

そのため、直方市などの 3 市 1 町では、施設における感染防止や、ごみを搬入する車両による施設周辺の渋滞を避けるため、直接搬入施設が一時閉鎖されていましたが、現在は、全て解消されています。

また、市町村が回収したごみのうち、不燃ごみが約 16%増加したため、一部の自治体では、①臨時の収集日を設ける、②一時的に職員を増員する、などの対応を取っています。

このように、一部の自治体で、特別な対策を講じたところがありましたが、今年 4 月の県内の全てのごみの量の合計は、前年同月比で約 6%減少しており、市町村での廃棄物処理が困難になるといった支障は生じていません。

◆環境省からの通知や物資の不足などへの対応について

環境省からは、1 月下旬以降、①一般廃棄物処理施設における職員の感染防止対策の徹底や、事業継続の確保に関する通知のほか、②家庭でのごみの捨て方に関するチラシの配布などがありました。

県では、これらの通知を受け、県のホームページに、新型コロナウイルス感染症に対応した廃棄物処理などについて、ポイントを絞り、図表で表示するなど、分かりやすく掲載するとともに、市町村や関係団体に通知しています。

併せて、市町村や関係団体に対し、住民の皆さんや関係事業者の皆さんに周知するよう依頼してきたところです。

また、市町村からは、マスクや防護服などが不足しているとの声が寄せられたことから、県では、4 月 24 日に、環境省に対して、これらの資機材の確保やその速やかな供給を要望しました。

その結果、一般財団法人日本環境衛生センターを通じて、一般廃棄物の処理に必要なマスクと防護服を市町村が購入できるような措置が取られたところです。

マスクや防護服などの資機材は、廃棄物の処理に従事する職員の感染防止のために、必要不可欠なもので、県としては、これらの資機材の備蓄を平常時から進めるよう、市町村に働きかけてまいります。

◆市町村の廃棄物処理が困難となる事態に備えた県の対応について

県では、これまで、一般廃棄物の処理が継続できるよう、市町村に対して、職員の感染防止対策の徹底や事業継続計画の策定を呼びかけてきました。

また、市町村単独での廃棄物処理が困難となった場合、県内の他の市町村に協力を要請できる体制を整備しています。

今回、神戸市において、一般廃棄物の処理に従事する職員が集団感染する事態が発生したことを受け、県としても不測の事態に対応できるよう、4月22日に、福岡県産業資源循環協会など関係団体に対し、収集運搬業務の協力を要請しました。

更に、4月24日には、災害廃棄物処理の広域連携を目的とした相互支援協定を締結している九州・山口の各県に対して、災害廃棄物の処理と同様の協力を要請したところです。

市町村における廃棄物の処理は、県民生活を維持する上で不可欠な事業であり、県としては、今後とも、市町村や関係団体と連携して、一般廃棄物の処理が継続できるよう取り組んでまいります。

◆検査体制の確立について

検査が必要な方が、迅速に検査を受けられる体制を構築することが重要と考えています。

本県では、帰国者・接触者外来を59か所設置しているほか、ドライブスルー方式などによる専用外来が17か所に設置されています。現在、県及び両政令市の保健環境研究所並びに民間検査機関、合わせて、1日850件程度のPCR検査が可能であり、必要なPCR検査を迅速に行う体制を確保しています。

これに加え、県では、検査時間を短縮する新たな検査試薬を県の保健環境研究所に導入して、検査を迅速化し、更なる検査能力の増強を図っています。

また、短時間で結果がわかる「新型コロナウイルス抗原迅速診断キット」について、今月から県内の特定機能病院、救命救急センター、感染症指定医療機関などでの使用が始まっており、引き続き、検査体制の一層の充実に努めてまいります。